

広報あち

おしらせ版

5月

(平成26年) 2014.05 No.14

発行・編集:阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940
ホームページ <http://www.vill.achi.nagano.jp/> 阿智村の人口【5/1現在】(人口) 6,708人 男 3,243人 女 3,465人 (世帯) 2,367戸

お知らせ

忘れていませんか？

国民健康保険の届出

国民健康保険から社会保険等へ変わった場合、また、社会保険等から国民健康保険へ変わる場合などは、下記のとおり民生課へ届出をして下さい。

加入の届出が遅れても、保険税は国保加入資格を得た月から納めなければなりません。また、やめる届出が遅れると、保険税と新しく加入した健康保険の保険料を二重に支払ってしまうこともありますので、必ず十四日以内に届出をして下さい。

●お問い合わせ

民生課保健係

☎ 四三一二二二〇 (内線二四二)



■国保に入るとき

こんなとき	必要なもの
職場の健康保険などをやめた日（退職日の翌日）	健保などの離脱証明書、印かん 20～59歳の方は年金手帳 60～64歳の方は年金証書
職場の健康保険の被扶養者からはずれた日	

加入の届出が遅れると？

被保険者になった時点（届出日ではありません）までさかのぼって保険税をおさめなければなりません。また、保険証がないため、その期間の医療費は全額自己負担になります。

■国保をやめるとき

こんなとき	必要なもの
職場の健康保険などへ加入した日の翌日	国保と健保など両方の保険証、印かん 20～59歳の方は年金手帳
職場の健康保険の被扶養者になった日の翌日	

やめる届出が遅れると？

資格がなくなったあと、国保を使って診療を受けた場合、国保で負担した分の医療費は返していただくことになります。

また、保険税が二重払いになってしまうこともあります。



臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

平成二十六年四月から消費税率が八%へ引き上げられましたが、低所得者及び子育て世帯への負担の影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

臨時福祉給付金

○給付の対象者となる方

基準日（平成二十六年一月一日）において、住民基本台帳に記録されており、平成二十六年年度の村民税（均等割）が課税されていない方。

ただし、平成二十六年年度村民税が課税されている方に扶養されている場合や、生活保護制度の被保護者となっていない場合は対象とはなりません。

○給付額

給付対象者一人につき一万円

※給付対象者の中で次に該当する方は、五千円が加算されます

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など
・児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

子育て世帯臨時特例給付金

○給付の対象となる方

基準日（平成二十六年一月一日）において、平成二十六年一月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であり、平成二十五年の所得が児童手当の所得制限に満たない方。

○対象児童

支給対象者の平成二十六年一月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となっている児童（平成二十六年一月一日に生まれた児童を含む）

ただし、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象なりません。

○給付額

対象児童一人につき一万円

申請・給付の手続き

①六月中旬以降に支給対象と思われる

る方に案内書をお送りします。

②返信用封筒を同封しますので、郵送にて申請書を提出してください。

③申請書受付者へ支給（不支給）決定通知書をお送りします。

④支給決定者の金融機関の指定口座へ給付金を振り込みます。

⑤申請受付期間は、約三か月です。

⑥受付窓口は、民生課福祉係及び住民係です。

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の振り込み詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」に関して、村や県・厚生労働省などの職員が次のようなお願いをすることは絶対にありません。このような電話や郵便物が届いた場合は、迷わずに役場や警察署にご連絡ください。

○ATM（銀行やコンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすること
○給付金支給のために手数料などの

振込を求めること

○キャッシュカードをお預かりすること

○電話で世帯構成や金融機関の口座番号を問い合わせること

○お問い合わせ

民生課福祉係・住民係

☎四三一二二〇

福祉係（内線二四二）

住民係（内線二四六）

児童手当現況届について

児童手当受給者の方は、毎年六月に、現況届の提出が必要です。

現況届は六月分以降の手当を引き続き受給する要件（受給者の所得、児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

届出には、各家庭に郵送される現況届用紙、印鑑、受給者の保険証の写しの他、状況に応じて必要な書類があります。

本年度の提出期日は、六月一日から六月三十日までです。

現況届の提出が無いと、六月分以

降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

●お問い合わせ

民生課住民係

☎四三ー二二二〇（内線二四六）

はかりの

定期検査について

商品の売買等に使用する「はかり」は、二年に一回の定期検査を受ける必要があります。

今年度は阿智村を対象に定期検査が行われますので、対象の「はかり」をお持ちの方は、左記の日時に必ず検査を受けて下さい。

なお、前回（二四年度）に受検されている方には文書でお知らせをします。また、受検には所定の手数料が必要となります。

（期日）

六月二日（月）

（会場と時間）

・阿智村中央公民館

午前十時三十分～正午

午後一時～午後二時

・浪合振興室

午後三時～午後四時三十分

●お問い合わせ

地域経営課商工観光係

☎四三ー二二二〇（内線二三一）

長野県計量検定所

☎〇二六三ー四七四〇〇六

トラクターの転倒・

転落に注意しましょう！

長野県内において、農作業中の事故により平成二十五年は十五名の方が亡くなりました。事故は高齢者による割合が非常に高く、特にトラクターによる死亡事故のうち九割が「転倒・転落」によるものとなっています。家族や仲間同士で互いに声をかけあい、安全に作業を実施しましょう。

●お問い合わせ

農業委員会事務局

（ふるさと整備課内）

☎四三ー二二二〇（内線二二六）

「阿智村救急医療情報キット」を配布しています

救急医療情報キットは、「かかりつけ医」「薬剤情報」や「緊急連絡先」などの情報を各人が記入した用紙を円筒形の専用容器に入れたもので、自宅の冷蔵庫に保管し、緊急事態や救急隊員がかけつけた際、その情報をもとに、適切で迅速な対応が行えるようにするものです。

【訪問による配布】

○対象は、

七〇歳以上の独居高齢者です。

○自立生活支援センターの職員が訪問し、記入や設置の仕方を説明します。

【窓口での配布】

○対象は、

高齢者のみの世帯や、七〇歳未満の独居高齢者・障がい者等で希望される方です。

○民生課福祉係の窓口で、お渡しします。

なお、内容に変更があった場合は、書き換えをして最新の情報に保つことが大切です。年に一度、民生委員さんにご協力いただき、更新のお手伝いをさせていただきます。

●お問い合わせ

民生課福祉係

☎四三ー二二二〇（内線二四二）

民生課自立生活支援センター

☎四五ー一一四〇



救急医療情報キット

無料クーポン対象者以外の方に個別に受診する女性のがん検診助成事業

村のがん検診は受けづらい、日程が合わないという方のために、個別に病院で受診する子宮がん検診、乳がん検診に助成します。

子宮がん検診

(対象者)

二十歳から四十歳

※昨年受診していない方

(助成内容)

窓口負担一、〇〇〇円で受診できます。

(受診方法)

村が委託した飯田下伊那医療機関で受診できます。

①個別検診受診希望者は民生課保健

師へお申込み下さい。

②受診券を送付します。

③医療機関へ直接申し込んで下さい。

④受診券を持って受診して下さい。

※飯田下伊那以外の医療機関で子宮がん検診受診を希望される方への

助成も行います。

乳がん検診（マンモグラフィー）

(対象者)

四十歳から六十歳

※昨年受診していない方

(助成内容)

村の集団検診費用との差額を補助します。

(受診方法)

①病院に直接予約し受診して下さい。

②受診後、民生課保健師に申請して下さい。

(申請時持ち物)

領収書、結果票、印鑑、通帳など

振込先のわかるもの

●お問い合わせ

民生課健康増進係

☎四三ー二二二〇（内線二二八）

日本脳炎予防接種を受けましょう

日本脳炎予防接種についてお知らせします。

日本脳炎予防接種は、一期（初回

二回・追加）と二期の接種が必要になります。

一期は三歳に達したお子さん、二期は九歳以上一三歳未満のお子さんが受けることができます。

平成七年四月二日から平成一九年

四月一日までに生まれた方で第一

期・第二期の接種が行われていない

方は、不足回数分の接種を受けるようにしましょう。

接種を受けられる方は、問診票をお渡ししますので、母子手帳を持って民生課までお越しください。

●お問い合わせ

民生課健康増進係

☎四三ー二二二〇

（内線二二八・二二九）

六十五歳以上の方へ胸部レントゲン検診のお知らせ

六十五歳以上の方は、年に一回は結核検診を受けるように法律で定められています。

※病院等で六か月以内に胸部レントゲン検査を受けられた方、肺がん検診を受けられる方は今回受診の

必要はありません。

(日時)

六月二日(月)～六日(金)

五ページの表のとおり、村内各カ

所を巡回します。

(費用)

無料

(その他)

レントゲン検診対象者へ受診票を郵送しますのでご確認ください。

当日受診票を持って会場へお越しください。

...

六十四歳以下の方も受診できます。

直接会場にお越しください。

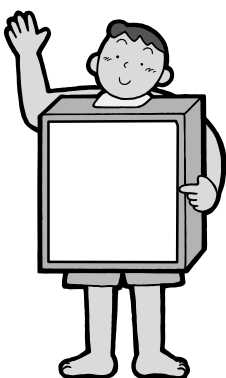
(費用) 一、七八五円

※お釣りの無いようにお願いします。

●お問い合わせ

民生課健康増進係

☎四三ー二二二〇（内線二二八）



胸部レントゲン日程表

6月2日（月）	午前	9：15 ～ 9：35	第一小学校
		9：50 ～ 10：05	七久里集会所
		10：15 ～ 10：45	上中関区自治会館
		10：55 ～ 11：10	JA 選果場
		11：20 ～ 11：30	中関団地公園
	午後	1：15 ～ 1：40	商工会館前
		1：50 ～ 2：05	中関高齢者生きがいセンター
		2：15 ～ 2：45	役場コミュニティ館前
6月3日（火）	午前	9：45 ～ 10：00	旧グルメの里
		10：20 ～ 10：35	月見堂
		10：45 ～ 10：55	農協園原事務所
		11：05 ～ 11：20	戸沢集会所
		11：30 ～ 11：45	智里西児童館
	午後	1：10 ～ 1：25	昼神温泉ガイドセンター横
		1：35 ～ 2：05	智里東公民館
		2：15 ～ 2：30	中平公民館
		2：40 ～ 2：50	奥藤 原英世さん宅下
		3：05 ～ 3：25	大野生活センター
6月4日（水）	午後	1：10 ～ 1：35	農協上清内路店跡
		1：55 ～ 2：35	下清内路診療所
		2：45 ～ 3：10	清内路公民館
6月5日（木）	午前	9：45 ～ 10：00	恩田集会所
		10：10 ～ 10：40	荒谷集会所
		10：55 ～ 11：05	治部坂集会所
		11：20 ～ 11：30	上半掘集会所
		11：40 ～ 11：50	下半掘集会所
	午後	1：00 ～ 1：40	浪合振興室
		2：05 ～ 2：20	曾山集会所
		2：25 ～ 2：55	市の沢 水上重人さん宅前
		3：05 ～ 3：30	上町集会所
6月6日（金）	午前	9：15 ～ 9：45	下郷集会所
		9：55 ～ 10：25	伍和高齢者生きがいセンター
		10：35 ～ 10：45	丸山集会所
		10：55 ～ 11：10	大鹿集会所
		11：20 ～ 11：30	青見平集会所
		11：40 ～ 12：00	伍和公民館
	午後	1：10 ～ 1：50	栗矢集会所
		2：00 ～ 2：10	寺尾 石原朝男さん宅横
		2：20 ～ 2：40	原の平 古川増人さん宅前
		2：50 ～ 3：10	上郷集会所
		3：20 ～ 3：40	役場コミュニティ館前

※会場は都合のよい場所でお受けください。

※役場コミュニティ館前は、最終日は混み合いますので、できれば6月2日（月）にお出かけ下さい。

阿智村農業委員会委員の選挙があります

(立候補届出説明会)

六月二十五日(水)

(告示日)

七月一日(火)

(立候補届出期間)

七月一日(火)

午前八時三十分～午後五時まで

(立候補受付場所)

阿智村コミュニティ館 会議室

(投票日)

七月六日(日)

(投票時間)

午前七時～午後六時(全投票所)

一、選挙する委員の定数

十三人

二、立候補できる者

阿智村内に住所を有する者で、次の要件が整った者が立候補できます。

①年令…選挙の期日で満二十才以上の者

②十アール以上の農地につき耕作の業務を営む者、並びにその者の同居親族又はその配偶者で概

ね年間六十日以上耕作に従事している者と農業委員会が認めた者

三、投票できる者

今年一月一日現在で申請により農業委員会委員選挙人名簿に登録されている者が投票できます。

◎ただし次の者は投票できません。

①村外転出者

②村内異動者で非農家へ異動して耕作に従事していない者

③その後、耕作面積が、十アール未満になった世帯の者

四、選挙運動について

公職選挙法がほとんど準用されております。戸別訪問、買収、事前運動等、禁止されていますから特に注意して下さい。

五、期日前投票について

七月二日(水)～五日(土)までコミュニティ館一階で期日前投票ができます。

(毎日 午前八時三十分～午後八時まで)

農業委員は、農地等の利用調整や優良農地の確保及びその有効利用、担い手の育成及び確保、農業振興計画の樹立及び推進、農業技術の改良、農業生産力の増進や農業経営の合理化のための農政を担当する重要な委員です。

真に農業者の代表者として農業者のためになる立派な人を選ぶよう、明るい選挙にご協力ください。

地域の農政を担う信頼と行動力ある農業委員を選びましょう

●お問い合わせ

阿智村選挙管理委員会

☎四三二二二〇(内線二七六)

阿智村に住みたい方のために、空き家をお貸し下さい

村内のいくつかの集落では、少子高齢化や人口の自然減などにより、集落を維持していくことが困難な集落がでてきました。こうした状況の集落を解消していくため、村では集落内の空き家活用を促進し定住者を

増やす事を目的として「阿智村空き家情報活用制度」を設けています。

この制度は、村内の空き家で賃貸や売買可能な物件について、所有者の方に空き家登録をしていただき、また、空き家を必要とする方にも村に登録いただき、双方情報交換を行い、空き家利用の促進をはかるものです。

この空き家情報活用制度へ是非ご登録をお願いします。

※ただし、具体的な物件の賃貸については、当事者間の契約となります。

○この制度を利用されると、次のメリットがあります

①「ぬくもりの田舎暮らし推進事業補助金」制度により、空き家の賃貸、売買に必要な経費(ゴミの廃棄、雨漏りの修繕など)の経費について、二十万円を限度に補助します。

※ただし一物件一回限り

②村のホームページで空き家情報を発信します。

③空き家利用希望者には、村に住む宣誓書と個人情報登録いただく

ため、賃貸の連絡調整が比較的スムーズに行う事ができます。

●お問い合わせ・お申し込み
地域経営課定住支援センター
☎四三ー二二二〇（内線二三二）

阿智村植樹祭を 開催します

平成二十六年阿智村植樹祭を五月三十一日（土）治部坂高原を会場に実施します。

当日は、午前九時三十分「宿り木の湯」前広場にて開会式の後現地へ移動し、ヤマモミジを四五〇本程度植栽予定です。

また、会場において、みどりの少年団による募金活動も併せて実施する予定です、大勢の方の参加をお願いいたします。

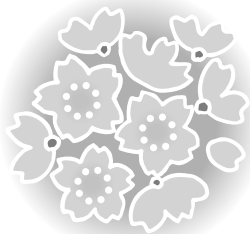
●お問い合わせ
ふるさと整備課林務係
☎四三ー二二二〇（内線二二二）

宝くじ桜寄贈事業について

宝くじの収益金から桜を普及させるため、桜を植栽することにより、将来桜の名所となり得る箇所について、桜の寄贈を希望する団体を募集します。

手入れの体制が整備されていることや、植栽の計画があることなどの条件がありますが、桜の苗、表示石碑、品種表示板が寄贈されます。NPO法人や、自治会などの団体が申請対象となり、十月の審査後、三月までに植栽が完了できる場所がある場合、六月二十日までに申請をお願いします。

●お問い合わせ
ふるさと整備課林務係
☎四三ー二二二〇（内線二二二）



相談

借金の返済にお困りの方、 ご相談ください。

長野財務事務所では、借金を抱えお悩みの方を対象とした相談を毎日（平日）行っています。相談内容に応じて弁護士・司法書士などを紹介します。

秘密厳守・相談無料です。ひとりで悩まずにご相談ください。

【受付】平日八時半～二時、

一三時～一六時半

【問合せ先】財務省関東財務局

長野財務事務所

「多重債務相談窓口」

☎〇二六ー二三四ー二九七〇

その電話大丈夫ですか

お金の話を切り出す電話、セールの電話など、疑い深く注意することが必要です。振り込み詐欺などの被害が後を絶ちません。不審な電話

があったという情報がよく寄せられます。振り込み詐欺の被害に見舞われた高齢者の八割以上は、自分が痛い目に合つとは思えていなかったといえます。言葉巧みな話に惑わされず、即断即決しないで、料金や内容をよく確認するなど、ご自身のペースで考えるようにしましょう。また、家族やご近所、警察など相談する心構えを持ちましょう。

トラブルが生じた場合には早めに飯田消費生活センターに相談してください。

秘密厳守・相談無料です。ひとりで悩まずにご相談ください。

【受付】平日八時半～二時、

一三時～一六時半

☎〇二六五ー二四ー八〇五八

●お問い合わせ

民生課

☎四三ー二二三〇（内線二四〇）



守ろう！電波のルール

公共の電波を正しく使用するために、電波法というルールがあります。

しかし、ルールを守らない「不法無線局」から発射される不法な電波によるテレビ・ラジオの受信障害や消防・救急や航空など重要な無線通信への混信・妨害は後を絶ちません。

また、インターネット取引などにより、日本では使用できない外国規格の違法な無線機器（技適マーク[㊦]が付いていないトランシーバなどが流通しています。これらは比較的安易に入手できるため、法令違反の認識がないまま使用し、混信障害の原因者となるケースが増えています。

私たちの財産である電波の良好な利用環境を守るため、「不法無線局」をなくし、電波を正しく使いましょう。

電波に関することは、総務省信越総合通信局までお気軽にご相談ください。（無料）

○お問い合わせ

総務省信越総合通信局

○無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関する事
監視調整課

☎〇二六―二三四―九九七六

○テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関する事

受信障害対策官

☎〇二六―二三四―九九六一

○その他、情報通信の行政相談に関する事

総合通信相談所

☎〇二六―二三四―九九六一

ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>



募集

村営住宅の入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

募集住宅名・戸数・間取り等は左記のとおりです。入居を希望される方は、定住支援センターまでご連絡下さい。

住宅名	戸数	間取り	地区名	条 件 等
定住促進堀上住宅	1戸	3LDK	清内路	・定住促進住宅 ・世帯向け
アラヤ第一住宅	2戸	3DK	清内路	・公営住宅 ・世帯向け ・所得制限有り
定住促進川裾住宅	1戸	2LDK	清内路	・定住促進住宅 ・世帯向け
上町団地	2戸	3LDK	浪 合	・定住促進住宅 ・世帯向け

●お問い合わせ

地域経営課定住支援センター

☎四二―二二二〇（内線二三三）

阿智村特産物 開発研究会の会員募集

浪合の御所の里施設を利用して、特産物開発を進めるために、平成一十六年度特産物開発研究会会員を募集します。

会員が研究の為に、御所の里にある施設（次の表参照）を利用する場合、使用料の減免を受けることができます。

是非多くの方が研究会に参画いただき、特産物開発に取り組んでいただきたいと思います。

研究会入会をご希望の方は、地域経営課及び各振興室・商工会の受付にありますので、記入のうえ担当に五月中に申し込んで下さい。

（使用できる機器）

○高温温風乾燥機

（八〇℃温風乾燥）

・五月～十月（菌茸きのご類除く）
これ以外の時期は御所の里職員にご相談下さい。

○フリーズドライ乾燥機（通年）

○相対流粉碎機（通年）

表1（使用施設内容）	村外者使用料	村内者使用料	備考（単位：円）
高温温風乾燥機 (80℃1回)	35,000円/1運転	25,000円/1運転	1運転時間 10時間～19時間 (70kg～210kg/1回)
フリーズドライ乾燥機 1回	40,000円/1運転	30,000円/1運転	1運転時間 19時間前日予備冷凍 (50kg～60kg/1回)
相対流粉碎機	25,000円/1運転	20,000円/1運転	1運転原料10kg～60kg 別途クリーニング費 月9,800円必要

※人件費実費負担です。
※相対流製粉機はクリーニング代を
実費負担いただきます。

保育サポーター養成講座受講生募集

子育て支援室

「保育サポーター」とは、子育ての手助けを欲しい方（依頼者）のお子さんを自宅で預かったり、保育所の送り迎えをする等、有償で子育ての援助をする人（サポーター）のことです。

この「保育サポーター」の養成講座を下記の通り開催します。今時の子育て事情を知って子育て・孫育てやちょっとしたボランティアに役立てませんか。多くの皆さんが受講し、保育サポーターとして活動して下さる方をお待ちしています。

＜受講対象＞

- 子育てを終えた方、今子育て中の方、保育士などの資格を持っている方などで、子育てのお手伝いがしたい方などでも。
- 阿智村在住で、心身ともに健康な方。
- 講座をすべて受講できる方。（他の講座を受講したことで免除になる場合があります）
- 受講後、保育サポーター事業「おひさま」に登録できる方。

＜実施場所＞

阿智村保健センターほか

- ・受講料は無料
- ・登録時に賠償保険に加入します
- ・受講中は託児を用意します

＜講座日程及び内容＞

講座1 6月16日（月） 午後1:30～3:00

開校式

オリエンテーション 子育て支援室長

子育てをめぐる状況と支援の必要性について 牧内文子先生（前・療育センターひまわり所長）

講座2 6月25日（水） 午後1:30～3:30

子育て・親育て 貝原豪先生（慈恵園園長）

講座3 7月3日（木） 午前9:30～11:30

子供を対象とした救急救命 脇坂幸子先生（飯田女子短大准教授）

講座4 7月8日（火） 午前9:30～11:30

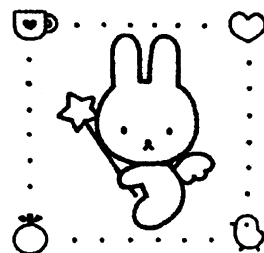
子どもの心と体の発達について 幸森智佳先生（臨床心理士）

子どもの遊びについて 小島京子先生（子育て支援専門員）

講座5 7月15日（火） 午後1:30～3:30

育児支援者の心得 塩澤鎮子先生（飯田中央保育園園長）

閉校式（修了証授与）



受講を希望される方は（定員20名）

受講申込書を提出くださるか、電話で申し込みください。（受講申込書は、子育て支援室にあります）

締め切り 平成26年6月10日 申込先 教育委員会 子育て支援室（TEL 45-1232・FAX 45-2126）

6月は食育月間です!!

民生課管理栄養士より

『食育』とは、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。決して難しいことではなく、家族そろって楽しく食事をすることも食育につながります。子どもの成長や健康に重要な役割をはたす『食』！日頃の食生活を見直してみませんか？

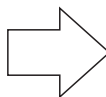
よくかむ力を育てましょう

6月4～10日は歯の衛生週間です。よくかんで食べることを見直してみましょう。

歯のはえ始めとかむことの関係

子どもは、1対の臼歯（第1乳臼歯）がはえそろうと、食べ物をかみつぶして食べることができるようになります。でもその状態では、レタスやいかなど、よくかめない食べ物があります。（下記「子どもが食べにくい食べ物例」参照）。

でも、いずれ第2乳臼歯がはえそろうと、2対の奥歯（臼歯）がそろうと、そしゃく力が増して、いろいろな食べ物が食べられるようになってきます。



- ・歯で食べ物をかむには、上下の歯がしっかりかみ合うことが条件です。
- ・乳歯がはえそっていないと「かまない」ではなく、「かみにくい」場合があります。

子どもが食べにくい食べ物例（離乳期から幼児期前期）



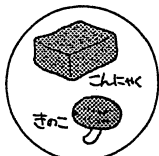
ぺらぺら
したもの



皮が口に残るもの



かたすぎるもの



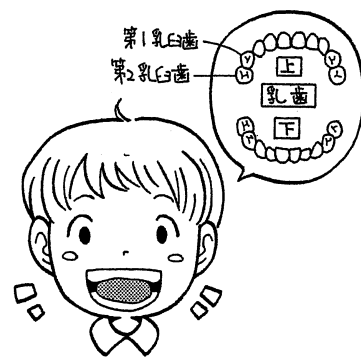
弾力のあるもの



口の中でまとまらないもの



だ液を吸うもの



よくかむ習慣をつけるためのポイント

「どうぶつたべ」でたべてみよう



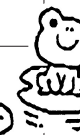
「動物食べ」で、子どもにしっかりとんで食べることを意識させましょう。

そのほかに、おとなが食事環境などをととのえてあげることが大切です。食事に集中できるように、テレビを消して、安定した姿勢で食事ができる（いすから足がぶらぶらしない）ようにします。食事前には空腹になっているように、生活習慣を見直し、できるだけ家族みんなでお食事をしましょう。



子育てカレンダー

2014年 6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ☆ ★	3 ☼ わくわく ちびっこ伍和保 ことばの相談	4 ★ ☼ ひよっこ学級	5 ☆ こども広場 ちびっこあふち保 3歳児眼科健診	6 ☆ ★ ちびっこ智里東保	7 (使用不可)
8	9 ☆ ★	10 ☼ さくらんぼ教室 1歳半健診	11 ☆ ★	12 ☆ ★ こども広場	13 ★ すくすく	14 (使用不可)
15	16 ☆ ★	17 ★ ☼ つぼみ教室 ちびっこ清内路保	18 ☆ ★	19 ☆ ★ こども広場	20 ★ ☼ たんぽぽ教室	21 ☆ ブックスタート
22	23 ☆ ★	24 ☼ うきうき ちびっこ智里西保 乳幼児健診	25 ★ ☼ こっこ学級	26 ☆ ★ こども広場 	27 ☆ ★ ☼ 	28 (使用不可) 
29	30 ☆ ★ ☼					

☆：午前保健センター2階使用可能

★：午後保健センター2階使用可能

☼：心理士さんがいます

問合せ先：民生課健康増進係 保健師 TEL 43-2220 (内線228・229)
教育委員会 子育て支援室 TEL 45-1232

(都合により日程が変更になる場合があります。ご承知おきください。)

テレビやDVDよりも暮らしの関わりを大切に。

●テレビやDVDの長時間視聴にご注意を

子どもの発達を促そうとして、ついやりがちなことがあります。いろいろな教材を使って言葉を覚えさせようとしたり、さらには、小さな赤ちゃんの頃から英語教育もしてしまおうと、教室に通ったり、教材を買い込んだりすることです。

言葉の教材のDVDは、かわいいキャラクターや音楽が入っていて、とても楽しく作ってあるので、子どもは夢中になります。画面に集中している子どもの様子を見ると、ことばも覚えているし、その場にじっとしてしてくれるし、親としての満足感もアップしますね。

しかし、テレビやDVDは、使い方によっては「害」になるので、注意が必要です。テレビからは常に音が出ています。その音声刺激を一方的に受けていると、音や声を「聞き流す」癖がつくかもしれません。

もっと心配なのは、テレビやDVDに夢中になると「ねえ、ママ見て」とか「これはなあに?」「どうして?」などといった周囲とのかかわりが減るということです。

一人で子育ても家事もこなすお母さんにとって、子どもがテレビに夢中になっている時間は、とても助かります。もちろん番組によっては一緒に見るという番組もあります。なので、全くダメというわけではありません。ただ、ダラダラ見る、何となくテレビがついているという環境は望ましくありません。

子どもたちに必要なことは、百年前も千年前も、ほぼ変わりません。「食べさせて、着せて、寝かせて、大きくする」—子どもは自分の中に成長する力を持っています。育ちゆく子どもを大人たちが上手に見守りましょう。

ことばと心を豊かに育てる「子どもの発達に合わせたお母さんの語りかけ」

言語聴覚士 中川信子著より

DVD



チャレンジゆうAchi通信

No.57

平成26年 5月20日

H26年6月1日～H26年6月30日のスケジュール

日	月	火	水	木	金	土
1 	2 水 泳 英会話	3 基礎トレーニング ソフトボール ソフトJrテニス	4	5 エンジョイ ウォーキング	6 陸 上 空 手	7
8 ソバ打ち (午後2時～)	9 水 泳 英会話	10 基礎トレーニング ソフトボール ソフトJrテニス 太極拳 中国語	11	12 エンジョイ ウォーキング アロマヨーガ	13 陸 上 空 手 フラダンス	14 百名山 (双子山予定) 
15	16 水 泳 英会話	17 基礎トレーニング ソフトボール ソフトJrテニス	18 華道	19 エンジョイ ウォーキング	20 陸 上 空 手 フラダンス	21
22	23 水 泳 英会話	24 基礎トレーニング ソフトボール ソフトJrテニス 太極拳 中国語	25	26 エンジョイ ウォーキング アロマヨーガ	27 陸 上 空 手 フラダンス	28 
29	30 水 泳 英会話					

チャレンジゆうAchi 情報

新しい講座 会員募集中です

- **社交ダンス「楽しくワン・ツーステップ」** 申込者少数
毎週水曜日 13:30～14:00 19:00～20:00
指導者：若山晶子先生です 参加者お待ちしております。
- **アロマヨーガ「心身の健康づくりヨーガはいかがですか」**
第2・第4木曜日 19:00～21:00
指導者：舟橋篤良先生です もう数人で開催できます。

5月10日に楽しみにしていた双子山登山、雪と道中が悪く中止となり残念でした。今回は6月14日(土)に再チャレンジの予定ですが目的地変更になりましたらご了承ください。

平成26年度 チャレンジゆうAchi

入会申し込みを行っています。継続の方、新規入会の方、声を掛け合い、健康増進、生活に色を添えてみませんか？

年会費

個人 2,000円
ファミリー 5,000円
(3人以上)

ふくまるくんのポイントがつかます。

継続 … 60ポイント

新規 … 50ポイントです。

申し込み用紙は公民館事務局にもあります。
印鑑・入会費・ふくまる君をお持ちください。

チャレンジゆうAchi 申し込み、お問い合わせ先 中央公民館内事務局 43-2061